

イワックス産業株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
第23条第5項に基づく情報公開

(1)対象期間 令和7年3月1日～令和8年2月28日

(2)対象事業所 イワックス産業株式会社 本社
〒612-8469 京都市伏見区中島河原田町19番地1

(3) 労働者派遣の実績

- ①派遣労働者の数 0人（令和8年6月1日現在）
- ②派遣先事業所数 0件（令和8年6月1日現在）

(4)料金に関する事項

- ①労働者派遣に関する料金額の平均額(1日（8時間）あたり） 0円
- ②派遣労働者の賃金額の平均額(1日（8時間）あたり） 0円
- ③マージン率(小数点第2位以下を四捨五入) 0%

◆想定している平均額とマージン率

- ①労働者派遣に関する料金額の平均額(1日（8時間）あたり） 17,000円
- ②派遣労働者の賃金額の平均額(1日（8時間）あたり） 12,000円
- ③マージン率(小数点第2位以下を四捨五入) 29.4%

(5)キャリア形成支援制度

【キャリアアップに資する教育訓練】

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
<入職時等基礎訓練>					
新規採用者訓練	初めて派遣する労働者	OJT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	初めて派遣する労働者	OJT	有給	派遣元	無
<職能別訓練>					
職能別訓練（初級）	派遣労働者	O F F -OJT	有給	派遣元	無
職能別訓練（中級）	派遣労働者	O F F -OJT	有給	派遣元	無
職能別訓練（上級）	派遣労働者	O F F -OJT	有給	派遣元	無
<その他教育訓練>					
ビジネススキル研修	派遣労働者	O F F -OJT	有給	派遣元	無

《キャリアコンサルティングの相談窓口》
ご相談（無料）をご希望の方は本社までご連絡ください。
担当者：堀尾 敏雄
連絡先：075-622-0003

(6)労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく 労使協定に関する事項 締結無